

6月定例会 予算等審査特別委員会



委員会の開催風景

予算等審査特別委員会（議長を除く19人の議員で構成、委員長は菊池民彌議員、副委員長安部重幸議員）は、条例3件、予算4件、その他4件について付託を受けて2日間の審議を行いました。

今委員会では、今後の施策全般にわたり活発な質疑が交わされました。その結果、全11議案が原案のとおり可決されました。

未申告者への申告勧奨について

問 法律で市税条例が改正され、国保税の基礎課税額は50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額は13万円が14万円に、介護納付金課税額は10万円が12万円になるが、国保の税収はいくら上がるのか。

答 22年度の実績で試算すると、基礎課税額が47世帯で47万円、後期高齢者支援金等課税額が37世帯で37万円、介護納付金課税額は38世帯で76万円、合わせて160万円を見込む。

問 被災による軽減措置を受けるには、所得がなくても申告をしなければならぬ旨の啓蒙活動をするべきでは。

答 今回の災害に係る減免措置等についての説明

会を6月中頃開催し、4日間の申告期間を設けるので、未申告の方はぜひ申告してほしい。

被災庁舎中央館について

問 仮に耐震補強工事をしていけば、今回の座屈全壊は免れたと思うか。

答 耐震診断後1億3千万円をかけて補強工事を完全にしていれば、この間の地震の規模であれば、基本的には建物は持ちこたえていたと想定される。

問 庁舎被災に係る2つの事業費と、補強工事をしていった場合に生じる差額約1億6千5百万円の余分なコストをどう考えるか。

答 3月補正の繰越明許分と今回提案補正分での金額となるが、費用比

較の面から言われるように差額が生じる。結果論だが、本庁舎機能の早期回復のため、とびあ庁舎への改修移転となった。今後は財政的な見地からいも庁舎の在り方を考えていく。

問 耐震補強をしなかったことを、危機管理の面からどう捉えるか。

答 市役所の庁舎は様々な部分で、今回のような災害時に機能しなければならぬことから、しっかりとした施設構造を確保しなければならないと考える。



さくつ 座屈全壊した市庁舎中央館

保健福祉センター増改築の内容について

問 遠野健康福祉の里の保健福祉センター増改築の内容は。また、なぜ今回の補正予算計上か。後期5カ年計画にも載っていないが。

答 福祉の里は、平成6年に建築し17年経過している。この間、新たな先進的取り組み等を実施してきており、建築当初41名の職員が、今では非常勤職員を含め70名を超過する人員となっている。

以上のことから、福祉の里の事務室のスペースを広げ、同時に、プライバシーの確保等相談窓口（相談件数は年間6千件）の充実を図ろうとするものである。

また、今回の発災で福祉の里の被災状況は少なかつたものの、IT関係等については、危機管理ができない状況にあるこ